

パネラー資料

J A 東京むさし 青壯年部長 高橋金一

市街化区域内の農地を取り巻く課題

1 社会情勢の変化

■農地の宅地化を前提とするまちづくりは終焉

2 都市農地をめぐる課題

■貴重な農地は、相続を契機に年々減少

都内の農家は高額な相続税、納付のため農地の物納や切り売りにより、市街化区域内では15年間で1/3の農地が減少

■都内の農地の6割は市街化区域内に存在するものの農地としての位置づけが不明確

市街化区域内の農地は都市計画上、農業を営む農地としては位置づけが不明確（緑地の位置づけ）

■相続税納税猶予だけでは守れない都市農地

相続税納税猶予制度は農地のみが対象、農機具倉庫や屋敷林は対象外、農地の貸し借りで猶予は打ち切り（学校農園・市民農園への貸し付けも不可）

3 都市農地保全のための制度のあり方

■現行の生産緑地制度と相続税納税猶予制度の根幹は維持しつつ、必要な改善を行う。

安心して農業を継承できる制度でなければ、後継者は100%農地を守れない。

■加えて、都市農地を都市に必要な農地として、まちづくりの視点から都市計画的な位置づけのもとに保全する、新たな制度を早急に創設する必要がある。

【改善・創設の視点】

農地に加え農業用施設用地、屋敷林等の一体的な保全

保全すべき農地等に対する相続税等の負担軽減

農地の貸し借りなどに対応できる仕組（都市農業検討委員会報告の概要より引用）

参考 HP

都市農業検討委員会報告

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2006/11/40gba100.htm>

生産緑地法

<http://www.houko.com/00/01/S49/068.HTM>

農業相続人が農地等を相続した場合の納税猶予

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/sozoku/4147.htm>

農地法

<http://www.houko.com/00/01/S27/229.HTM>

東京の農地

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/tokyo-nou-rin-sui/aramasi/ara_nouti/ara_1.htm

東京都農林水産統計情報

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/tokyo-nou-rin-sui/tokei/toukei.top.htm>

遺産取得課税方式

<http://www.fp-soken.or.jp/fpinfo/assets/H20%20zeiseikaisei/Q12.pdf>

JA東京青壯年組織協議会

<http://www.ja-tokyo-youth.org/>

雨を活かすまちづくり 50 年の継承

小金井市（資料）

1 8 市市長サミット開催

小金井市では、昭和63年9月に「雨水浸透施設の技術指導基準」を策定し、雨水浸透施設等設置事業を始めてから19年後の平成19年9月にその施設の市内設置率50%を達成しました。

下水道課が目標とする雨水流出抑制をある程度達成できましたが、近年の都市型集中豪雨の多発により下水道法も改正され、合流改善等雨に対する取り組みを更に強化していくかなければならなくなりました。

この事業の環境面での効果は湧水が涸れなくなった程度で野川の水源確保とまではいたっていません。市制50周年を契機に雨水の貯留・浸透を促す施策を一步進めて、まち全体で雨を資源として捉えて活かしていくシステムを考え、50年間継承していく企画を立てました。

一つの市で行う取り組みの効果では前述した程度です。雨と同様、地下水にも行政枠がありません。その施策は、広域的に取り組んでこそ効果が上がると思われます。

行政間のネットワークによる取組みの拡大が不可欠です。近隣8市の市長サミットの開催と共同宣言「雨を活かすまちづくり50年の継承」は、その実現の基盤とするためのものです。

2 雨を活かすまちづくり

市では今後も雨水浸透施設等の設置率100%を目指していきますが、市制施行50周年を期に市民、事業所、学校等の協働で雨をかける、かえす、活かす取り組みをし、50

年継承することによって「災害が起こりにくく潤いのあるふるさと」を次世代に引き継ぐ時代が来ているのではないでしょうか。

樹木の毛根は高い吸水力があるので、この生育は雨をかりるということになります。農地は生産としての土地ですが、高い保水力があり、別の見方をすれば雨をかえす土地です。

雨を貯めて、草花の水やり、車の洗車、あるいは最近の洗濯水としての使用など、雨を活かすまちづくりを50年間取り組むことが必要と思われます。

雨水浸透施設状況（H20.10月末）

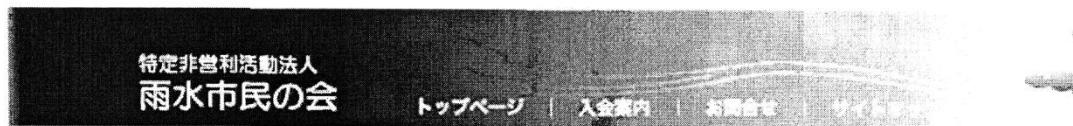
●浸透ます等設置件数	12, 433軒
●設置率	51%
●浸透ます	56, 040個
●助成金制度	

昭和63年の技術指導基準策定以前に建築された個人が所有する既存住宅に、毎年予算の範囲内で1申請あたり40万円を上限に助成。

雨水貯留設置費助成

●雨水貯留施設の本体価格の2分の1以内で3万円を上限として助成。	
農地面積	
●面積（H19）	86.4万m ²
●農業就業人口（H18）	273人
緑比率	
●H2	32.0%
●H10	29.5%

雨水市民の会とは？



what's NEW

市民の会とは？

組織概要

入会案内

入会フォーム

活動報告

ニュースレター

雨水相談室

なるほど雨水利用

雨の美術館

図書館

雨水製品情報

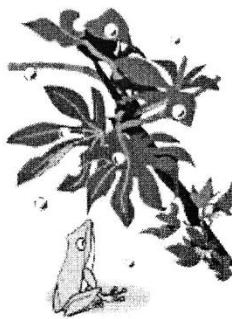
PR shop

- LINK

- 雨水掲示板



NPO 法人雨水市民の会
理事長 德永 暢男



雨水市民の会とは？

私たちは、生命と文化育む雨に学び、感謝し、雨をを目指しています。

21世紀は気候変動の影響により大洪水と大渇水の至人口の増加とあいまって食の危機も引き起こすかも、私たちが安全な飲み水を確保できていません。私たち

類が直面するこうした水危機を解決していきたいと考え

雨水は大地と海と空の間を循環しながら生命を育んで

も、恵まれた海と山の幸も、独特的な文化もみんな豊か

もが平等に手にいれることができる水資源です。私たち

大切にし、もっと有効に活用していきたいと思います。

雨水市民の会は、雨に感謝し、雨を活かし、雨と融

に、市民、行政及び企業とともにさまざまな活動を行

う会員に参加して雨とのふれあいを取り戻してみませ

うに関心のある方ならだれでも活動に参加できます。

我々の目指すもの

● 流せば洪水、ためれば資源。遠方のダムへの全面依存から雨水をためて洪水を低減し、雨水や地下水を活かして渇水:

● ライフライン全面依存からライフポイントの強化へ、雨水タンクや井戸を整備して災害に強いまちを目指します。

● 雨水を地下に浸透して地域の水循環を取り戻し、緑豊かな潤いのあるまちを目指します。

● 都市開発や建築設計の際に雨水の貯留、浸透及び利用が当たり前の社会制度や技術基準を作り上げます。

● 雨の文化の問題を究め、雨を大切にする暮らしと文化を未来人に残す。雨の体験学習を通して豊かな感性を取り戻し、地球人と未来人の目で雨を活用します。

● 世界の空はつながっています。地球規模できれいな大気を保つために雨水を活かして世界の飲み水の危機を開拓していきます。

● 雨を活かすネットワークの活動と拠点である国際雨水センターを整備し、世界の雨を活かして世界に平和を。“戦争のタンクより平和の大

私たちはこんな活動をしています。

- 雨水フェア、雨水セミナーの実施
- 雨水国際会議の開催
- 国内外における雨水の有効活用の調査・研究
- 雨と文化に関する調査研究
- 雨水の有効活用に関する技術開発及び技術者養成
- 雨の絵本ひろば、雨水探検隊などの雨の環境学習
- 雨水の有効活用に関する国際協力・支援
- 雨水に関する出版

「やってみよう雨水利用」「雨の事典」、海外の雨水利用調査

- ニュースレター「あまみず」の発行

- ホームページでの雨水関連情報の発信

■ 雨水利用東京国際宣言[1994年8月] 8月6日は“雨水の日”